

【資料】（４）その他

コロナ禍における教育活動について

学 校 教 育 課

1 授業について ～オンライン授業など ICT の利活用の促進～

・令和 3 年度から、1 人 1 台タブレット端末を利活用しながら、授業等で積極的に活用している。タブレット端末等 ICT を使うことが目的ではないが、使用することで学びがより深まる授業改善につながるととらえ、日々、調査研究しながら取り組んでいるところである。

（例）高学年…インターネットを活用して調べたことをもとに、資料を作成し、プレゼンテーションをしながら発表にいかす。

中学年…音読やリコーダー演奏の宿題を家でタブレットに録画し、その動画を学校で共有することで一人一人の表現活動が短時間で交流できる。

教科書の QR コードを使って、動画をタブレットにうつして見ることで、学習内容がよりイメージしやすくする。

低学年…計算問題などデジタルドリル教材を繰り返し活用することで練習量が増し、基礎学力の定着につながる。

- ・学校外施設（アドベンチャーワールド）とリモートでつなぎ、リアルタイムで現地の飼育員などに話を聞くことで教科書の教材をより深く学ぶことができた。その時、実際に行けなくても交流することで、新たな学びにつながる。 ※「生活科：どうぶつをかおう」
- ・オンライン授業ができるように、WEB 会議システム「チームズ」を使って、様々な学校生活の中で実証検証をしている。 ※運動会の演技を児童生徒用タブレットを通して、各家庭へライブ配信

2 学校生活について

（１）朝の様子 ～健康観察はトリプルチェック～

【チェック①】家庭での健康観察（チェックカードに検温記録）

【チェック②】登校時、サーモグラフィや非接触型体温計にて検温（登校中は密集をさけた行動）

【チェック③】教室での健康観察

（２）教室等で様子（クラスター発生リスクを下げる 3 原則を守りながら教育活動を実施）

① 2 方向の窓を同時にあける換気の徹底 ② 密を避ける活動を実施 ③ 近距離での会話を避ける

- ・マスクの着用の徹底、石鹸での手洗い（※消毒作業は教職員等で）

※熱中症など健康被害が発生する可能性が高いと判断したときは児童生徒の間に十分な距離を保つことを前提としてマスクを外すよう指導している。

(3) 行事について

各学校で「学校園における新型コロナウイルス感染症対策ポイントマニュアル」に沿って教育活動を行っている。

- 修学旅行や自然学校については、緊急事態宣言中などは延期しながら実施する方向で計画。
- 部活動は平日（4日間）2時間程度、土日のいずれか1日は3時間程度で実施